

栃木県とちぎ男女共同参画センター 令和6(2024)年度

とちぎ地域女性活躍実践塾

実践団体事例集

令和7(2025)年3月

巻 頭 言

本事例集は、栃木県とちぎ男女共同参画センターが実施した「令和6(2024)年度 とちぎ地域女性活躍実践塾」に参加し、実践団体として活動に取り組んだ6団体を紹介するものです。

この事業は、女性が地域課題の解決に向けた活動の実践を通して、効果的な実施方法等を学ぶ機会を提供することにより、地域活動に参画する女性の裾野拡大と地域で女性が主体的に活動する団体のスキルアップやネットワークの拡大を図ることを目的として、活動経費の支援や学びの場づくりを行いました。

本事例集の作成にあたり、宇都宮大学地域デザイン科学部コミュニティデザイン学科で開講している授業科目「社会教育実習」とタイアップし、受講者の学生4名が実践団体取材するとともに、執筆・紙面レイアウトを担当しました。

栃木県内で女性が主体的に活動する団体による、地域づくりの実践の一端を読み取っていただけますと幸いです。

令和7(2025)年3月

とちぎ地域女性活躍実践塾事務局
(特定非営利活動法人宇都宮まちづくり市民工房)

c o n t e n t s

NO. 1	たまりばBrains (小山市)	4
NO. 2	&nurse (下野市)	6
NO. 3	<small>特定非営利活動法人</small> 栃木県こども応援なないろ (宇都宮市)	8
NO. 4	こども食堂“みんなあつまれ！” (佐野市)	10
NO. 5	空き家の友 (宇都宮市)	12
NO. 6	いちごfam (小山市)	14
	Apendix	16

たまりばBrains

NO. 1

子どもを取り巻く環境に関心のある人たちが集まって誕生したグループで、「子どもたちを地域で育てていくための“たまりば”を増やし見える化する」ことを目的として活動している。2024年の活動として、前半ではセミナーによる現状の理解と課題の共有を、後半ではワークショップやまち歩きを行い、たまりばマップの作成につなげた。

活動内容

以下の3つのミッションを掲げて活動している。

1. 子どもの育ちを“地域で支える”ネットワークづくり
2. 子どもの“わくわく”を大切に“楽しい”地域づくり
3. 誰もが自分らしく“イキイキ”できる場づくり

〈主な活動〉

- ・セミナーやワークショップの開催
- ・支援者向けのパンフレットの作成
- ・子どもへの情報発信
- ・子どものたまりばを創る人たちのサポート等

① 子どもの育ちを支える地域づくりセミナー

子どもを取り巻く環境について「社会的養護」「多様な学び」「ママの笑顔」の3つのテーマで、活動実践者の事例紹介から現状と課題を共有するセミナーを行う。



子どもの育ちを支える地域づくり
～おとなも子どもも楽しいまちに～



多様な学びを支える地域づくり
～個性を伸ばしてイキイキと～



ママの笑顔を支える地域づくり
～ママの笑顔で、みんなハッピー～

② たまりばマッププロジェクト (みんなで作る！子どもの育ちを支える「たまりば」)

実際にたまりばマップを作成する。ワークショップでの意見交換や実際にフィールドワークを行いながらのマッピング作業などを通し、マップを完成させる。



“たまりば”について語ろう！



“たまりば”マップをつくってみよう！



まちあるきで“たまりば”を発見しよう！

“たまりば”って何？

既存の施設や仕組みにとらわれず、地域の人が気軽に設置実践できる多様な居場所のこと。



たまりばBrains

☎ 0285-20-5562(小山市市民活動センター)

🌐 <https://sites.google.com/view/tamariba2024/>

📷 https://www.instagram.com/tamariba_oyama



成り立ち

メンバーの高橋弘美さんが、「潜在的に存在している社会的養護が必要な子どもたち」の課題を小山市市民活動センター(おやまー)運営調整会議で話をしたところ、同様の課題意識を持っていたおやまーの職員の小針協子さんが高橋さんに声をかけたことがきっかけだった。

高橋さんは、社会的養護が必要な子どもたちを支援していたが、行政が把握しておらず、**潜在的にサポートが必要な子どもたち自身も気軽に行きたいと思えるような場所が必要なのではないか**と感じていた。

高橋さんのつぶやきから始まり、その後、小針さんが市民活動を行っているほかの人たちにも声をかけ、そうした思いに賛同する人たちが集まり、「たまりばBrains」が発足した。2023年9月に初めての会合が行われ、2024年5月からセミナー等の具体的な活動がスタートした。

▼たまりばBrainsの皆さん



活動方針・目的

子どもたちを地域で育てる、こどものたまり場をみえる化する

プロジェクトを立ち上げた目的は、「子どもたちを地域で支えるためのネットワークをつくる」とことと「こどもの“わくわく”を大切にしたい楽しい地域をつくる」の2点である。活動する上では、常に最終ゴールを意識しながらイベント立案等の話し合いを行っている。また、とにかく「無理しない!楽しむ!!」ことを大切にしており、これは、たまりばBrainsの仲間と参加者どちらに対しても意識していることである。特に、参加者に対しては「楽しかったけど疲れた」ではなく、「楽しかった。また参加したい」と次につながるような“楽しさ”を生み出せるように意識している」という。また、小針さんは、ファシリテーターとしてはお互いを尊重し合える安心安全な場づくりを、たまりばBrainsメンバーに対しては一緒になったときに個々の能力をきちんと発揮することができるように意識していると言っていた。

やりがい

高橋さん:今まで手を差し伸べられなかったような子どもたちを支援するための出会いが生まれていて、とても喜びを感じる。様々な場で自分の思いを伝えることができるのと同時に、相手の思いも知ることができて楽しい。

鎌田さん:自分の意見が受け入れられ、その意見がどんどん形になっていくことが楽しい。数時間の短い交流であっても、ずっと昔から交流してたくらい人が交わる様な場を創出できている。

小針さん:チャレンジの連続で、何が生まれるかわからないからこそその楽しみがあり、そこにとってもやりがいを感じる。また、話し合いの場では多様な意見が出てくるが、自分たちがそれを活かすことのできる立場にあることがとても嬉しい。

今後の展開

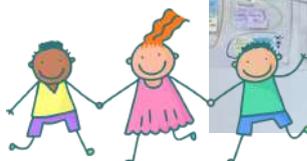
楽しいだけでは関係性も話し合いも深まっていけないからこそ、たまに生じる課題提起も必要なことだと認識し前向きに取り組んでいる。ワークショップなどでファシリテーターをしている際には、多様な人が参加しているからこそ、意見と意見がぶつかったときにどう受け止めるかがとても難しいと感じる。様々な立場の人たちの多様な意見を取り込みながら、一緒に前進していけるように尽力したい。



事務局の小針さん▲

認識している課題

2024年度中に「たまりばマップ」を完成させることが現在の一番の目標である。また、2025年度は「一緒に活動する仲間を増やす」ことにも注力していきたい。仲間を増やしていきながら同時にたまり場実践者を増やし、「たまりばをつくる側の人たちに対するフォロー」ももっと積極的に行っていく。この「たまりばプロジェクト」を通し、「子どもを幸せにしながらおとなも幸せになっていく」ことで、「いきいきわくわく楽しい小山」を創り上げていきたい。



ちょっと気になることを気軽に相談できる「まちの保健室」の活動を月1回開催している。温かい雰囲気の間をつくることで、健康や子育て、介護に関するほんのささいな悩みでも安心して相談できるようになるとともに、場に馴染む救護係として様々なイベントにも参加し、地域の健康を守っている。

活動内容

まちの保健室

「コミュニティナース」として、健康、子育て、介護など身の回りのちょっとした不安や悩みを気軽に相談できる「まちの保健室」の活動を行っている。他人に不安や悩みを相談することはハードルが高いが、“自然に囲まれた空間”で行うことや“温かな雰囲気”を作り出すことで、参加者が落ち着いて相談しやすくなるような場づくりを意識している。

〈目的〉

活動や団体の存在が参加者の“もしもの時のお守り”になることで、地域の健康を守ること。

イベントの参加者には、特に悩みを抱えていない人も含まれるが、いつか悩みを抱えた時にまちの保健室を思い出してもらおうことで、すぐに相談できるようにする。

〈主な活動〉

①地域で活動する人を増やす

コミュニティナースは、地域の健康を守るために活動をしている。
ex) 「壬生町あかりこどもクリニック」の駐車場の一角のトレーラーハウスを活用したまちの保健室を開催
→“地域を元気にするために活動する人を増やす”ことにつながっている。

②地域イベントへの出店

オーガニックマルシェや夏祭りなど様々なイベントに参加している。基本は「まちの保健室」と同様に不安や悩みを相談できるブースとなっているが、親子での参加者が多い時は子育ての悩み相談を行うなど、参加するイベントのコンセプトに合わせて内容を変更する。

case#1 オーガニックマルシェ

オーガニックマルシェの来場者は、健康への意識が高い人が多い。この傾向に合わせ、ブースでAED体験や血圧計測器を設置するなど、より「健康」を意識したものとする。

case#2 夏祭り

夏祭りは暑く、体力が落ちやすい時期に行われるが、&nurseメンバーが会場を歩き回り、来場者の身体に限界がくる前に声をかけて休んでもらったり、救護したりする等の活動をしている。

地域の人がたくさん集まる夏祭りのようなイベントに出店することで、「地域の皆さんに健康でいてほしい」という&nurseの願いを地域全体に伝えている。

救護係としての役割

イベントの際、いざという時の救護係として依頼する主催者も出てきている。救急車やよくある救護テントとは異なり、&nurseはイベントの雰囲気に馴染みつつ、急病人が出た際に動ける救急班となる。コロナが明け、お祭りやイベントといった「楽しみ」を再開するにあたり、「より安全に開催したい」という地域のニーズに対し、地域に根ざし活動するコミュニティナースは「お守りの存在」としての役割を果たしている。



“コミナス保健室”
@第10回「おやまオーガニックマルシェ」
2024年12月8日



下野市天平の丘公園、
壬生町あかりこどもクリニックほか

https://www.instagram.com/and_nurse/





&nurseの皆さん

成り立ち

代表の高山由香利さんが若くしてがんになった経験から活動が始まっている。この先、年を重ね生きていくという当たり前のことができないというショックや自身の悲しみ、治療の費用や家族のことなど様々な不安が心の中を渦巻くと同時に、誰かに話を聞いてほしいと感じた。その時に、**同じ思いを抱える人が必ずどこかにいる**ことや、予約なしに誰かに相談できる場があることで助かる人がいるはずだと思った。

高山さんのがんが寛解した2021年10月、闘病中に感じた想いを心に秘めつつ、2人の看護師で活動を始めた。

活動方針・目的

1. 根本を治すのではなく、対話することでケアする
2. 人の持つケアする力を伸ばす
3. 地域活性化

活動では、**まちの健康**を意識している。コミュニティナースの活動によって、参加者とコミュニティナース自身の健康を守り、その人の持つケアする力を伸ばすことで、人から人へケアの精神が伝播する。そうした動きが地域全体に広がることで、まちの健康につながると考えている。

まちの保健室
@天平の丘公園

2025年1月22日



&nurse 2023年11月22日

今後の展開

今後は、コミュニティナースを増やすことに焦点を当てていく。&nurseとしての活動が広まる中で、県内の看護学校でお話することも多くなった。それらを通じて、若い人が地域でコミュニティナースとして活動することに興味を持ってもらうことを目指している。ライフステージの変化で看護師を諦めることになっても、キャリアを生かした活動として、コミュニティナースが選択肢の一つであることを知ってもらいたい。

まちの保健室
@壬生町あかりこどもクリニック

お子さまの飲み物やおやつも用意しています♪



やりがい

この活動のきっかけや活動自体に共感してくれる人が増えていることにやりがいを感じている。活動に何度も足を運んでくれたり、実際に地域で活動を始めたりする人が現れるなど、コミュニティナースの精神が広がり、やさしいまちに変化していると感じられる。

また、コミュニティナースには楽しい、嬉しいを大切にするというコンセプトがあるが、活動を通じてそれらを感じられることもやりがいの一つとなっている。活動中に、「ありがとう」と言われたり、楽しいと思ったりするなど感じられる場面が多い。

認識している課題

活動のための資金問題

活動は営利目的ではないため、参加者からお金をいただくのは難しいことも多いが、継続するためにお金を集める必要がある。現在は、団体の理念やコンセプトに沿った助成金に応募することで運営している。

活動を継続する仕組みづくり

活動が継続する仕組みづくりも課題の一つとなっている。コミュニティナースのコンセプトは『人とつながりまちを元気にする』であり、活動を続けることでそれぞれの地域の特性に合った様々な形の活動が広がっていく。地域に必要とされるコミュニティナースを継続して行うためにどのような方法があるのか模索している。

学生の「やりたい」の実現に向けて、こどもの安心安全を第一に考えながら、幼稚園児から大学院生までを学校や市民センターなどの公共施設で支援している。

活動内容

①食の支援事業

「フードパントリー」として、地域企業から無償提供された廃棄予定の食べ物を学校内で提供するとともに、学校の長期休業日は地区市民センターを会場に、その地域の幼稚園児から大学院生までを対象に、同様の活動を行っている。

学校内での活動は、現時点で県内8中学校、2高等学校、6大学で開催中。「宇都宮市女性相談所つなサポ相談室」「一般社団法人バンクフォースマイルズ」と連携し、生理用品やマスク、コスメセットの配布など食以外の支援にも力を入れている。

〈ポイント〉

学校内では、その学校に通うすべてのこどもを対象に開催することで、貧困の当事者を特定させず、いじめや差別を生まない仕組みとなっている。

〈メリット〉

- 地域企業の食品ロスを削減できる。
- 食品ロスを活用することで、食品を受け取るこども達の精神的負担を軽減できる。
- 大学院生までが支援対象のため、物価高に苦しむ学生の支援になる。

▶協力地域企業：コストコホールセール壬生倉庫店／ベニーレイン 宿郷店／東武宇都宮百貨店／ヨークベニマル今泉店等



県内中学校・高校でのフードパントリーの様子(写真の一部を加工)

②学習支援事業

小学生から高校生までを対象に、「なないろ学習支援陽東教室」(陽東地域コミュニティセンター内)にて毎週水曜日18:00～20:00になないろ学習塾を開催している。「貧困の連鎖を断ち切ることができるのは教育しかない」という考えのもと、学生ボランティアを中心に活動している。



学習塾の様子(写真の一部を加工)

③学生服支援事業

県内の学校や行政・企業に学生服回収BOXを設置し、不要になった学生服を集める。地域密着の業者や団体へ回収と安価での販売を依頼。2024年から宇都宮市内の中学校2校と連携し、バザー価格での販売を行う「なないろ制服バンク」を立ち上げた。

〈ポイント〉

- 通常の倍の価格で販売される傾向のある、制服コレクション向け販売店とは提携しない。

▶提携団体：イトーヨーカドー宇都宮店／バセオ／日光アイスパックス／さくら市社会福祉協議会／作新学院大学等



④不登校支援事業

食や学生服支援など一時的なものだけではなく、「子どもの未来をつくる」ための活動にも力を入れている。学生ボランティアの中には不登校経験者もいるため、一歩を踏み出したいこどもにとって参加しやすい環境になっている。



不登校支援事業の様子

◆ 栃木県こども応援なないろ

☎ 080-5453-7933

📍 宇都宮市東今泉2-3-30

📷 <https://www.instagram.com/nponanairo2021/>



成り立ち

この活動を始めたきっかけは、代表の皆川純子さんが、息子の高校の制服を購入した際、その金額の高さに気づき、学生服リユース店の運営を始めたところ、近隣の学校の先生やソーシャルワーカーなどから「給食でしかご飯を食べられないこどもがいる」など食に不自由なこどもの存在が少なくないことを知り、安全にこどもの食と学生服の支援ができる仕組みをつくりたいと考えようになったことからだ。

団体設立当初の2021年には、「こども応援朝ごはんとおやつカフェないろ」として、小中学校や施設でこどもたちに朝ごはんやおよつの提供をする「朝カフェ」と「おやつカフェ」の運営を行っていた。設立から7か月後、「栃木県学生服リユース協会」をスタートし、「栃木県こども応援ないろ」として法人化した。その後は、学生服回収ボックスを県内の学校や企業に設置してリユース学生服の啓発活動や、フードパントリーの開催を主な活動としている。

活動方針・目的

〈ミッション〉

こどもたちが「生まれてきてよかった」と思える社会文化・未来を創る

たとえ家庭が貧困状態にあって満足いく生活ができないような状況にあったとしても、なないろの活動によって笑顔になれる瞬間が増えることを願いながら、日々こどもたちの笑顔のために活動している。

また、支援を受ける側のこどもたちのみならず、ボランティアの学生も支援の対象として捉えている。学生の「やりたい」の実現を通して、将来の糧となる実績を作り、活動を通じて得た知見や発見を活かせるようにバックアップすることも重要な役割の一つである。



やりがい

- 学校内フードパントリーを毎月16回程度開催し、月に平均1,600人程度の学生の支援ができています。
- 地域企業の食品ロスの削減に貢献するとともに、多くのこどものお腹と心を満たす活動になっている。
- 各学校のこどもに食品の配布や運営を手伝ってもらうことで、ボランティアの楽しさを知ってもらうとともに、地域の担い手の育成になっている。
- 食品の運搬や食の支援スポンサーとして飲食業以外の地域企業の協力があり、地域全体での「こどもに優しいまちづくり」につながっている。
- 学生がやりたいことへの支援を通し、学生がそれぞれの実績と個人のスキルを身につけて社会で活用するためのお手伝いができています。

認識している課題

- 「食の支援」事業では、こどもそれぞれに合わせたアレルギー対応ができないため、保護者には事前に学校から案内してもらっている。
- 県立学校における食の支援は、教員の負担や安全面の問題等があり、ニーズはあるものの受入が難しい状況となっている。
- 現在活躍している学生ボランティアは、県外に就職・進学すると会も卒業することになるが、「宇都宮に戻ってきたらまたなないろで活動したい!」「就職してからも活動を続けたい!」という声も増えており、いつかまた活動してもらえよう、ご縁を大切にしている。



今後の展開

学生が“挑戦できる第一歩”をめざす

この活動は、学生ボランティアが主体となって行っている。賃金のような経済的支援はないものの、活動を通して「学生が社会で活躍できる実績をつくる」ことを視野に入れて支援を行っている。学生ボランティアに「こういうことをやりませんか?」と連携・協働の提案をしてくれる企業もあり、学生の社会実験ができる環境をこれからも展開したい。

学生のセーフティーネットになる

ボランティアで活動に参加すると、余った食品を持ち帰ることができる仕組みとなっているため、支援の対象から外されてしまいがちな高校生・大学生にボランティアとしての参加を呼びかけ、セーフティネットとしても機能させたい。

こども食堂

“みんなあつまれ！”

NO.4

こどもが孤立しやすい放課後の時間に、家族や学校以外の場所で、信頼できる大人や同世代の友達と、安心して過ごせる居場所である“みんなのあったかすていしょん”を作り、提供することを目的として活動している。こどもの食事支援に加え、学習支援や居場所づくりも行っている。

活動内容

“みなあつ”メンバーは、教育、保健、福祉、子育て支援、食育、遊びなどの専門知識や知恵を持った佐野市内に住む地域のおじちゃん・おばちゃんです。

〈日時〉

毎月第4水曜日 15:00～17:00 (長期休暇中13:30～17:00)

〈場所〉

田沼地区公民館

〈活動内容〉

① 食事の支援—栄養バランスのとれた手作りのお弁当を提供

コロナの終わり際に始まった活動で、みんなで集まって食べる形ではなく、スタッフ手作りの「お弁当」を持って帰ってもらう形で始まった。お弁当を家族と分け合ったり、その日の出来事などの会話のきっかけになるなど家庭への好影響も多いことから、その形を現在まで継続している。

② 学習支援—それぞれのこどもに対して丁寧に楽しく勉強をサポート

15:00～16:00の1時間は勉強(宿題)をする時間にしている。学校の先生だったスタッフも複数人いるため、わからない部分を教えたり、問題を作ったりするなど、こどもたちに対して丁寧な支援を行っている。

③ 居場所づくり—安心して自由に楽しく過ごす場所

和室のスペースで遊んだり、菓子屋から貰ったお菓子を食べたりするなど、自分の好きなことをしたり、大人や違う学校や違う学年のこどもと一緒に遊んだりする。学校以外の場所での友達づくりやスタッフ同士の交流作りに繋がっている。



2023年3月29日【ブレ開催1回目】



2023年9月25日



2024年7月24日



▲おいしそうなお弁当たち



協力して袋詰め中▶



▲勉強後に遊べるたくさんのおもちゃ



◀楽しく遊んでいる様子

こども食堂“みんなあつまれ！”

☎ 090-5433-8900

📍 田沼地区公民館

🌐 <https://sites.google.com/view/kodomo-minaatsu>



成り立ち

代表の山口朱美さんが、定年退職をした年に、同級生など4人を誘って「何か出来ることをしたい」という話をして、集まったのが活動のきっかけだった。加えて、山口さんがもともと社会教育の分野で働いていたこともあり、**こどもの居場所**にスポットを当てて話し合いが進んだことや、田沼地区にこども食堂がなかったことから「田沼最初のこども食堂にしよう」という思いが形となり、取り組みが始まった。

「こどもたちの笑顔で満ち溢れた地域を作りたい」、「**安心して楽しく生活していいよ**、と子どもたちに伝えたい」という思いを活動の方針に、話し合いは1年ほど行われ、2023年にこどもの居場所としての「こども食堂“みんなあつまれ!”」が開設した。

また、活動を始めるにあたり「場所を決めることにとても苦労した」と代表の山口さんは話す。使用する施設の費用や貸出時間の制約があるなど、最適な場所を見つけたり交渉したりするのがとても大変だったようだ。

活動方針・目的

「みんなのあったかすていしょん」

1. 地域で子どもを育てよう。
2. 子どもの笑顔を守ろう。
3. もっと自由に。もっと楽しく。



日々の活動のなかでは特に、こどももスタッフも、来た人全員の心があったまる居場所をつくるという思いを大切にしており、「ここに来ることで、何か一つ持って帰ってもらいたい」、「嫌な思いを引きずることなく、“楽しい”や“心地の良い疲れ”を得られる」ことを大切にしている。



▲公民館の入口にあるオリジナルののぼり

やりがい

一番はこどもが楽しく過ごしている姿を見ることだと山口さんと語る。

スタッフ同士が、お互いに意見を出し合い、寄り添いあいながら協力してワイワイと楽しそうに食事を作っている様子や、お弁当作り始めてからの団結力にも、スタッフ同士のつながりや絆が生まれていくの感じて嬉しくなる。また、勉強後の遊びの時間についても「次は何をしよう」と、こどもたちにより楽しく、安心して遊んでもらえるように、反省や改善案を話し合ったり、たくさんの新しいアイデアを出したりしている様子にも喜びを感じる。

認識している課題

現在認識している一番の課題は、食事・居場所・学習支援を行っているスタッフや、活動に関する会議を行っているコアのスタッフ(通称いっちょうメンバー)それぞれの、横のつながりが生まれにくいことが挙げられる。活動を行う時間がそれぞれ違うため、各活動を横断した形でのその日の出来事の報告や反省などの情報共有を行うことが難しい現状がある。意見を出し合う機会がもっとあれば、更に良い活動になっていくのではないかと1年半ほどの活動をしてきて最近感じているという。そのほかにも、将来的に、こども食堂を利用したい人数が増えて受入がいっぱいになってしまった際、どのようにしていくか、対策等含めて話し合いが十分に行えていない。

今後の展開

現在は月1回行っているが、回数を増やせるかどうかを考えていきたいとのことだった。また、活動の特徴を生かした形での支援の方法も考えていきたいという。居場所の機能を持つほかの団体等との連携なども考慮し、活動の範囲を広められるようにしたいと考えている。



▲配布しているお弁当やお菓子の写真の一部

空き家の友

NO. 5

宇都宮市宮の原にある空き家を活用して、おおよそ2か月に1回のペースで地域の住民を対象としたイベントを開催し、イベント参加者が楽しく過ごせるような工夫を凝らしている。拠点の空き家は、「宇都宮空き家会議」と連携して管理している。

活動内容

学生が主体となり、地域の住民を対象としたイベントを定期的に行っている。イベント内容は、縁日やお菓子釣りを盛り込んだ子ども向けのハロウィンイベントや、高齢者を対象としたスマホ教室など幅広く行っている。空き家は住宅が密集している地域にあり、小学校も近いためイベントには近所の住民が多く参加している。

また過去には、イベントに参加した子ども連れのお親がゆっくり休みながら子どもの様子を見守ることが可能なベンチづくりを大学生が行うなど、ボランティア意欲のある学生を対象としたDIYイベントも開催している。この時に作ったベンチは、ハロウィンイベントの際に利用されていたそうだ。地域住民に限らず様々な人が参加する活動を行っている。



2024年度は、「あきやのまちあるき」として、大学生が宮の原地区を知るために実施した。2チームに分かれて、ゴミ拾いやロゲイニングを行いながらゲーム形式で行った。また、毎月1回程度、「あきやの定期開放」を行い、地域に開かれた空き家を地域の風景に馴染ませることを目指した。その際には、裏庭の雑草対策、除草剤やウッドチップをまいたり、焚き火や芋煮会、クリスマスパーティなどを季節に合わせたイベントを開催したりしている。定期開放では、雑草対策などの空き家の管理を行うだけでなく、学生メンバーの「やりたい」を実現させる場にもなっている。こうしたことをとおして、まずは学生側が空き家に愛着を持ち、地域の人を巻き込む実験の場になっている。

成り立ち

官民連携組織である「宇都宮空き家会議」と空き家の友の創設者が知り合ったことが、活動のきっかけになっている。しばらくは団体ではなく、創設者が個人的に参加者を募り、空き家の修繕を行っていた。

その後、2023年に団体化し、同年冬に現代表である金井美雨さんに引き継がれた。金井さんは、高校生の時点で創設者と知り合う機会があり、宇都宮大学に進学と同時に再会し、その縁で活動に参加した。現在は10名以上で活動を行っている。



空き家の友

✉ akiyabnoyorozuya@gmail.com

📍 宇都宮市宮原1-2-21

🌐 https://www.instagram.com/akiya_no_yorozuya



@AKIYA_NO_YOROZUYA



活動方針・目的

ミッション：みんなの家

ビジョン：空き家に活気を地域に笑顔をもとめ、人と人をより近く

最終的には、現在使用している空き家が地域の居場所となることを目標に活動している。子どもが勉強をするために来ることや、近くに住む高齢者がふらっと話をしに来るなど、地域の住民みんなが定期的に訪れる場の実現を目指している。



やりがい

地域で暮らす人たちの顔が見えることがやりがいになる。活動中、コミュニケーションを取ることで、参加者の「楽しい」や「ありがとう」を直に感じることができ、それらが次のイベントの原動力となる。特に、ハロウィンイベントでは、参加したこどもの保護者から「地域の遊び場としてこのような場所があって嬉しい」と言われたことが今でも心に残っている。



認識している課題

課題の一つとして、様々な活動を行いたいと思う一方で、スタッフ不足が挙げられる。学生団体特有の問題だが、現在のメンバーは1年生4人、2年生6人、3年生3人で、代表の金井さん含めた2年生が団体を抜けても活動を続けていけるか、不安に思っている。この先の中心となる1年生やその後輩を継続的に集めることで、活動を継続させたいと考えている。今後は、「空き家」をキーワードに、大学生に対して広く呼びかけることでメンバーを増やしていく。

また、毎回のイベント参加者の少なさも課題として挙げている。先に開催したハロウィンイベントには多くの参加者が来たが、夏に行ったみんなで宿題を進め、時々遊ぶなどして空き家で1日を過ごす寺子屋イベントや、高齢者を対象としたスマホ教室には予想に反して参加者が少なかった。それらの対策として、今後は広報に力を入れ、イベント毎に作成しているチラシを掲示板や拠点近くの小学校や文化会館等の公共施設に掲示し、住民に対する視覚的なアピールを続けていく。そうすることで、認知度を上げて、より多くの住民にイベントに参加してほしいと考えている。

今後の展開

今後の展開として、空き家が常に稼働している状態を目指す。現在はイベント時に開放することしかできていないが、平日にも開放することで、小学生の放課後の居場所を作る。また、現在は大学生が対象となっているイベントに地域の人たちが参加できるようにするなど、常に開放された状態であることによって、地域との交流を活発にして、団体としての意義を果たしていく。

また、学生だけでなく、地域の人々の声を拾うことにも注力していきたいと考えている。以前、高齢者向けイベントを行った際、「高齢者の集まりをこの空き家で行えたら良い」という話を聞いて、拠点を高齢者の居場所としても活用できないかという声掛けもあるようだ。



コロナ禍を経て、子育てをするにあたって周りに頼れる人がいない「孤育て」という状態が深刻になっている。そこで、子育て中のママの同士がつながりをつくれるようになることを目的に、様々なアクティビティを行っている。



活動内容

小山市間々田市民交流センター「しらさぎ館」で、月1-2回程度、平日にいちご会を開催している。

〈いちご会とは〉

ママたちが自由にお話ができる子育て交流の場！ふらっと来てもらえる気軽な感じをコンセプトに活動している。



〈具体的には〉

自由遊びやワークショップなどを行っている。また、赤ちゃんが休憩できるスペースや遊びのスペースをわけて、静と動のスペースを区別するなど工夫がなされている。

〈対象〉

子育て中のママがメインで、子育て中のファミリー、小さい子と関わりたい高齢者も参加可能。

そのほかにも、12月にはクリスマスランチ会を行うなど、季節に合わせた会をママたちのニーズに応えられるように企画している。また、親子で楽しめるイベントの企画も行っている。

団体の知名度を上げるため、2024年11月までに3回ほど、小山市内でのマルシェイベントに出店している。

成り立ち

元々はハンドメイドのワークショップで出会った仲間で、子育て中のママの孤育てが多い(知り合いが少ない、ワンオペ子育てが多い)とことが話題になっていた。そこで、代表の藤原さんを中心に、2023年の年末ごろから団体設立に動き始めた。

小山市市民活動センター(おやまー)にも団体設立の相談をして、2024年5月に団体を立ち上げた。設立時からの3人がメインで運営しており、イベントなどで人手が必要な際にはサポートメンバーの協力も得ている。



いちごfam

090-3805-5072 (代表携帯)

小山市間々田市民交流センターしらさぎ館

<https://www.instagram.com/ichigo.fam2024/>



活動方針・目的

テーマ つながり



ママたちが情報交換し、子育てが中心の生活であるママも楽しく子育てができる環境を作ることを活動の目的にしている。ママたちの自己肯定感を高めていながら、自らの自己価値に気づいてもらいたいと考えている。

認識している課題

2024年の活動を通して見えてきた課題として、活動場所や資金が足りないことが挙げられる。公共施設では営利につながる活動ができないため、活動資金を工面するためマルシェに出店を行っている。また、活動に対する認知度がまだまだ低く、ママ同士のつながりが必要な人に届かない恐れがある。このほかにも、子どもをメインにしたイベントを開催するときには、おむつ替えできる場所や赤ちゃんが寝ころがれるスペースを確保する必要があったり、活動の規模が大きくなるにつれて、運営側の負担が大きくなってきていたり、スケジュールをできるだけ早い段階で作る必要性を感じたりといった課題も認識している。



今後の展開

活動1年目を踏まえ、まだまだ活動の知名度が低いということが課題になっているため、今後はいろんなメディアを活用して宣伝活動により一層力を入れたいと考えている。また、ママたちが集まることで、よりよく充実したライフスタイルを送れるようにすることを目標にしている。特に、参加者も運営者も共に楽しいと思えるようなサークル活動を目指している。

さらに、ママたちの特技や趣味を応援し、背中を押すような活動をしていきたい。子育て中のママだけでなく、不登校の子どもたちに対しても活動をアピールすることを考えている。

「小山といたら、いちごfam」と思われるような存在になることが理想で、今後は行政と連携しながら、子育てコミュニティを広げていき、もっと暮らしやすい栃木へという思いを胸に活動を続けていく。



(写真の一部を加工)

とちぎ地域女性活躍実践塾

女性たちによる
地域づくり活動を
支援します！

栃木県内で女性が主体的に活動する団体が、拡充・強化しようとする既存の活動や新たに取り組もうとする活動に対して、その実施を円滑に進めるための支援を継続的に行う「とちぎ地域女性活躍実践塾」を開講します。

支援先の実践団体には上限10万円の助成を行うほか、研修等の学びの場も準備しています。

実践団体の多彩な活動をとおして、とちぎの地域づくりを一步前に進めましょう。積極的なご応募をお待ちしております。

申込
締切 **6月1日(土)**

こんな活動を
支援します！

栃木県内で活動する非営利の団体で、女性が主体的に参画する、地域課題の解決に関する活動を支援します。

例えば…

子ども食堂 空き家活用 多文化共生 被災者支援

★ 詳細は、次頁以降の募集要項をご確認ください。

学び合い・
分かち合いの
場があります！

実践団体は、以下の学び合い・分かち合いの場に参加します(参加必須)。

7月13日(土)午後▶研修会

3月15日(土)午後▶報告会

※会場はすべてパーティ301研修室

★ 詳細は、参加決定通知の際にお知らせします。

実践活動には
活動経費を
助成します！

実践団体が取り組む地域課題の解決に関する活動に係る活動経費として、1団体あたり上限10万円を助成します。

外部講師からの助言・指導を受けるために謝金等を支払う必要がある場合は、活動経費を含め上限を12万円とします。

★ 詳細は、次頁以降の募集要項をご確認ください。

募集団体数

5団体 (参加申込書の内容について、選考委員会で選考し、決定します。)

申込書

4ページに掲載しています。実践塾事務局(宇都宮まちづくり市民工房)のwebサイトからダウンロードすることもできます。

▶URL: <https://www.utshiminkoubou.org/>



申込先

とちぎ地域女性活躍実践塾事務局(宇都宮まちづくり市民工房)

▶E-mail: uts@utshiminkoubou.org

**令和6(2024)年度 とちぎ地域女性活躍実践塾
募集要項**

1 目的

とちぎ地域女性活躍実践塾（以下「実践塾」という。）は、女性が地域課題の解決に向けた活動の実践を通して、効果的な実施方法等を学ぶ機会を提供することにより、地域活動に参画する女性の裾野拡大と地域で女性が主体的に活動する団体のスキルアップやネットワークの拡大を図ることを目的としています。

2 概要

実践塾に参加する団体（以下「実践団体」という。）は5団体以内とし、公募により選定します。

実践団体は、(1)から(3)の全事業に参加することを必須とします。

(1) 全体研修会【7月13日(土) とちぎ男女共同参画センター パルティ】

女性が主体的に参画し、地域課題の解決に関する活動を効果的に実施するために必要な知識・ノウハウ等について、講師から指導・助言を行います。

(2) 実践研修（地域課題の解決に関する事業の実施）【7月下旬～3月上旬 各実践団体】

実践団体は、全体研修会で学んだことを活かしながら、地域課題の解決に関する活動（以下「実践活動」という。）を実施します。

実践活動に係る活動経費として、1団体当たり100,000円を上限として助成します。なお、外部講師からの助言・指導を受けるために謝金等を支払う必要がある場合は、活動経費を含め上限を120,000円とします。

(3) 活動成果報告会【3月15日(土) とちぎ男女共同参画センター パルティ】

各実践団体が実践研修の成果等を発表し、他団体のメンバーや講師、地域活動に関心がある方等との意見交換を行います。

3 応募資格

栃木県内を事業対象エリアとする地域で活動する法人格を有する団体（非営利に限る。）のほか、

法人格がない団体であっても2人以上で構成され、定款・会則などが定められている団体、又は定める予定の団体とします。

ただし、地域で活動する（又は活動を予定する）女性が事業に主体的に参画し、運営方法を習得する機会とするため、団体の代表者の性別は問いませんが、実践活動の責任者は女性であることとします。

4 実践活動の要件等

(1) 実践活動の要件

地域課題の解決に関する活動で、新規又は既存の活動を発展させた活動とします。

なお、次のいずれにも該当しない活動であることとします。

- ア 法令に違反するものや政治、宗教に関わるもの
- イ 特定の個人又は団体のみが利益を受けるもの
- ウ 国又は地方公共団体から他の制度による助成を受けている（受ける見込みがある）もの

(2) 助成金

実践活動の実施に要する経費に対して、以下のとおり助成します。

なお、助成金は、実践研修の終了後、精算書類等を確認した上で支払います。

- 1団体当たりの助成金 100,000円を上限
（外部講師に謝金を支払う場合は120,000円を上限）

ア 助成対象経費

区分	支出内容
1 報償費	講師への謝金
2 旅費	鉄道・高速道路使用料、イベントにおける車両の駐車料金
3 消耗品費	他の項目に含まれない全ての支出（単価10万円以内のもの）
4 印刷製本費	ちらし・パンフレットの印刷、書類の製本、写真現像代、コピー代
5 通信費	ハガキ・切手等の購入や郵便料金、web会議システム使用料
6 保険料	事業実施時の保険料
7 使用料	会場利用料、設備使用料、レンタカー使用料

8	手数料	各種手数料
9	燃料費	ガソリン代
10	広告料	デザイン費用、データ編集費用、システム作成料

イ 助成対象外経費

	区 分	支出内容
1	人件費	構成員への給料
2	食糧費	会議・研修等での飲食費用
3	光熱水費	管理施設の光熱水費（家賃等も含む）
4	修繕費	管理施設及び管理物品の修繕費用
5	工事請負費	団体の財産形成につながる工事請負費用
6	備品購入費	団体の財産形成につながる備品購入費

(3) 実践活動の実施期間

実践活動の実施期間は、実践団体として決定した日から活動成果報告会までとします。

なお、実施期間外の支出については、助成金の対象外とします。

5 応募方法等

実践塾への参加を希望する団体は、実践活動を企画し、活動計画等を作成した上で、下記により応募してください。

※ 募集要項、参加申込書の様式は、実践塾事務局（宇都宮まちづくり市民工房）web サイトからダウンロードしてください。

(1) 募集期間

令和6(2024)年5月14日(火)～6月1日(土)

(2) 提出書類

参加申込書（様式1）

※ A4用紙2枚以内で作成してください。

(3) 提出先及び提出方法

以下の提出先にメールで提出してください。

特定非営利活動法人宇都宮まちづくり市民工房
とちぎ地域女性活躍実践塾事務局 宛て
E-mail : uts@utshiminkoubou.org

(4) 留意事項

応募に係る経費は、全て応募者の負担とします。

提出された書類は、理由の有無にかかわらず

返却しません。

6 実践団体の選定

5の提出書類について、以下によりとちぎ地域女性活躍実践塾選考委員会において審査を行い、実践団体（5団体以内）を選定します。

(1) 形式要件

- ・募集要項に定めた要件を満たし、必要書類が提出期限内に全て提出されているか。
- ・必要事項が適切に記載されているか。書類に不備や誤字脱字がないか。

(2) 実践活動の審査のポイント

- ・女性の地域での主体的な活動を促進する計画となっているか。
- ・活動目的が明確かつ妥当であり、公益性を備えているか。
- ・計画が実現できる体制があり、活動の手法は実現可能なものであるか。
- ・自主的に継続して行うことができ、さらなる発展が見込める活動となっているか。
- ・活動に要する経費の見積もりは、過大あるいは過小ではないか。

(3) 選定結果の通知

実践団体の選定結果については、令和6(2024)年7月5日(金)を目途に各応募団体に通知します。

7 留意事項

(1) 情報公開への同意

実践団体の名称と代表者名、事業名及びその概要は、パーティHP等で公表します。また、実践塾の記録写真を撮影します。写真は、パーティHP等に掲載する場合があります。

(2) 実践団体の責務等

- ① 実践団体は、法令等を遵守し、適正な経理処理の義務を負います。
- ② パルティHP等において情報発信を行うために、関連する資料（印刷物、写真等）の提供に御協力をいただきます。

(様式1) ※A4用紙2枚以内で作成してください。

令和6(2024)年 月 日

とちぎ男女共同参画センター所長 様

令和6(2024)年度 とちぎ地域女性活躍実践塾 参加申込書

1 団体の概要 注1) 構成員2人以上及びそれぞれの役職を確認できる名簿を提出すること(様式自由)。

名称			
所在地又は 代表者 連絡先	〒	電話	
		E-mail	
代表者氏名		会計責任者 氏名	
事務担当者 氏名及び 連絡先	(事務担当者氏名)	電話	
		E-mail	
団体の設立 目的			

2 活動計画 注2) 参考となる資料の添付可。ただし、A4用紙1枚(片面)に限る。

事業名	
目的・対象	
実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
内容、スケ ジュール、 実施する地 域・場所等	
女性の活動 参加に関す る工夫	
期待される 効果	

3 収支計画 注3) 収入の合計と支出の合計は一致すること。支出の区分は要項4(2)アを参考にすること。

収入			支出		
区分	金額(円)	内訳	区分	金額(円)	内訳
助成金					
合計			合計		



栃木県とちぎ男女共同参画センター

令和6(2024)年度 とちぎ地域女性活躍実践塾 実践団体事例集

執筆 | 宇都宮大学地域デザイン科学部コミュニティデザイン学科3年

前島 美飛・望月 康平・柳田 涼・湯浅 咲菜〈令和6(2024)年度「社会教育実習」受講者〉

編集 | 特定非営利活動法人宇都宮まちづくり市民工房 安藤 正知・土崎 雄祐

発行 | 令和7(2025)年3月

とちぎ地域女性活躍実践塾事務局

(特定非営利活動法人宇都宮まちづくり市民工房 uts@utshiminkoubou.org)